



# 広報

# まつの

平成26年

5月号

May



4月6日から15日にかけて、春の全国交通安全運動が行われました。松丸保育園と吉野生保育園による、交通ルールの呼びかけが行われ、運転手に園児たちが作ったマスコットが贈られました。

# みんなで守る

# まつのの平和!!

# 平成26年度町政の基本方針と重点施策

## 産業の振興による所得向上、経済活性化、雇用対策

基幹産業である農林業は、生産者の高齢化と担い手不足、鳥獣被害の増加や耕作放棄地による農地の荒廃が進む中であって、農産物価格が低迷する一方、生産資材価格は高騰し、生産者の経営は大変厳しい状況となっている。このため、国においては平成26年度を「農政改革元年」と位置付け、農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設の4つの改革を柱として、足腰の強い農業の実現とともに、農業・農村の有する多面的機能の発揮に取り組みすることとしている。

このような状況の中、低迷する基幹産業再生のため、地域農業存続の鍵となる「農地開墾団地再生プロジェクト」による特産果樹等の生産拡大や高齢者向け新規軽量作目の産地化に取り組みほか、「森の国ブランド化事業」を柱とする循環型、地域内完結型6次産業の振興により、耕作放棄地の解消と農家所得の向上を図るとともに、人・農地プランに基づく担い手の確保や地域おこし協力隊の活用・育成支援による既存特産作目の再生など、農産品を純粹に「つくる」から、いかに「売るか」までを見据えたブランド化の推進により、一層の創意工夫を高めていくための農業支援体制の充実を図る。

更に、虹の森公園青空市場を農業振興のテストケースとして捉え、生産者の現況調査と営農指導、集出荷に対する支援、消費者ニーズの還元、更には加工品開発への誘導などを総合的に推進し、今後の地域農業のあり方や6次産業の振興方策を実証していく。生産基盤の整備では、県営中山間地域総合整備事業と広域基幹林道開設事業を推進するほか、撤出間伐の促進や造林事業に対する支援など、森林整備と儲かる林業への構造改革を進める。また、農業者自らが農地を守っていく自主的な取り組みを支援するため、既存の中山間地域等直接支払制度と新設された日本型直接支払制度を組み合わせて、農地の保全及び農業用施設の機能向上、長寿化のための共同活動を後押ししていく。更に、農地中間管理機構と連携して農地の流動化を図り、担い手への農地利用の集約化、規模拡大とともに、近年増加している耕作放棄地の解消に努めていく。

鳥獣被害対策では、猟友会が中心となって組織しているNPO法人と鳥獣被害対策実施隊が一体となった総合的な対策を実施するとともに、獣肉処理加工施設の効率的な運営と広域連携事業による防護対策施設の設置など、鳥獣害に強い集落づくりに努める。商工業においては、近年、町外の郊外型大型店舗へ消費者が流れており、商店街の消費者確保のためには、新たな魅力創造が必要となっており、身近な商業環境の充実や地域密着型のサポートをしていく必要がある。また、雇用の創出を最大の目標として、企業誘致や人材育成、事業者のスキルアップ、新分野進出に対する支援を積極的に推進する。更に、商工業者や農業者が特産品開発などの6次産業に取り組みする場合、市場調査や販路開拓、設備導入などについて積極的に支援するとともに、商工会、農林公社、誘致企業、観光施設の指定管理者等と連携協力して、農林業、商工業、観光交流産業が一体となった「森の国の産業おこし」を強力に推し進める。

また、自然、歴史、文化等を活用した体験型観光産業とアウトドアスポーツを核とした予土地域連携事業に取り組みとともに、民間企業やNPO法人、支援組織等との協働による観光交流事業の推進をはじめ、グリーンツーリズム事業、関連まちおこしイベント等の開催による地域活性化を図る。

- ・「農地開墾団地再生プロジェクト」の推進
- ・人・農地プラン等に基づく、土づくり、作物づくり、担い手づくりによる地域循環、

- 付加価値型農業の推進
- ・特産品の生産、農業支援体制の拡充、耕作放棄地対策
- ・地域おこし協力隊の受入と活動支援
- ・県営中山間地域総合整備事業の推進
- ・森林整備と儲かる林業への構造改革
- ・鳥獣被害対策実施隊、NPO法人との連携による効果的な防護対策の推進
- ・有害鳥獣解体処理施設の効率的な運営と資源活用、商品化、流通販売促進
- ・体験型観光産業と予土地域連携事業の推進

## 保健福祉の充実による健康長寿の町づくり

少子高齢化、核家族化の進行や就労形態の変化により、社会構造が急激に変動している現在、生活支援に関する町民の意識は高まり、福祉サービスへのニーズも多様化している。子どもから子育て世代、障がい者や高齢者まで、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らし住み続けられるためには、「障がい等のある人もない人も地域で共に暮らせる町づくり」の理念に基づく居住環境づくりが必要であり、それには、福祉に関する地域住民の協力が不可欠であることから、より一層の地域コミュニティの醸成が求められる。

そのため、地域全体で支え合う高齢者等の地域見守りネットワーク体制の強化と関係機関との連絡調整のほか、子ども・子育て会議の設置などにより、地域に密着した保育の実施、保護者のネットワークづくりや仕事と子育ての両立支援、子ども医療費の無償化、学童保育のあり方検討など、母子保健との連携を図りながら切れ目のない魅力ある子育て支援事業を進めるとともに、日常生活援助サービスの充実を図る。

また、誰もが健康で自立した生活が送れるよう、保健・医療・福祉の連携のもと、生涯にわたる健康づくりをはじめ、生活習慣病・がん予防・感染症対策を推進するほか、地域医療の確保とすべての町民の健康を支える地域包括ケア体制の充実や在宅サービスと介護予防活動の強化に取り組みとともに、町民健康増進施設等整備構想の検討を行う。特に医師確保対策については、県をはじめとする関係機関団体への働きかけを行うなど、引き続き医師不足解消に向けた取り組みを継続する。

- ・魅力ある森の国子育て支援の充実
- ・関係機関と連携した高齢者等の見守り支援体制と安心安全ネットワークづくり
- ・地域医療の確保と地域包括ケア体制の充実
- ・介護予防活動の強化、健康増進対策の推進
- ・障がい者の自立支援と社会参加の促進
- ・町民健康増進施設等整備構想の検討

## 防災対策並びに定住環境整備による安心安全、快適、住みよい町づくり

近い将来において、南海地震などの災害の発生が懸念されている中で、住みよさと安心感のある町づくり、災害に強い町づくりは喫緊の課題である。このため、防災危機管理に係る内部体制の充実を図るとともに、町民・地域・行政と協働による連携を強化し、自主防災会、防災士の育成と活動支援を行うほか、各種関係機関との緊密な連携を図りながら地域防災力の向上に努める。

減災に向けた取り組みとして、ソフト面では、愛媛県地域防災計画の改定に伴い、初

# 平成26年度町政の基本方針と重点施策

動体制の確立、避難誘導、情報収集体制の構築、公共施設の耐震化など、全町隅々に亘る有事に対応した地域防災計画の見直しを行うとともに、BCP（自治体業務継続計画）の策定や防災ハザードマップと啓発冊子を作成し、ハード面では、がけ崩れ防災対策事業、治山・治水事業の計画の推進、教育施設、消防施設、防災拠点となる公共施設の耐震化を推進するほか、民間木造住宅の耐震化を促進するための諸施策を行う。

また、地域公共交通では、利用実績とニーズに即した地域交通体系の見直しと改革に取り組み、交通安全施設の整備をはじめ、国道・県道・主要町道等の未改良区間の整備、老朽区間の舗装修繕、橋梁修繕計画を策定し、順次推進することにより安全安心な地域づくりを進める。

若者等の定住施策については、各種奨励制度や定住住宅の建設など、総合的な施策を展開する必要があることから、定住促進計画の策定に取り組むほか、自然再生エネルギーの導入については、町民、産業界、行政が一体となった自然再生エネルギーの活用検討を行うため、小水力、太陽光、バイオマス、風力等発電などの調査研究に取り組む。

・自助・近助、共助、公助の連携、防災訓練の実施と自主防災会、防災士の育成

・地域防災計画の見直しとBCP（自治体業務継続計画）の策定

・要援護者等の安全確保と避難対策

・がけ崩れ防災対策事業、治山・治水事業の計画的推進

・利用実績とニーズに即したコミュニティバス運行形態の見直し

・交通安全、防犯対策、安心安全な地域づくり

・国道、県道、主要町道等の未改良区間の整備促進

・葛川沈下橋の改修

・町道舗装修繕計画と橋梁修繕計画の推進

・教育施設ほか公共施設、住宅の耐震化事業の推進

・若者定住住宅政策の検討及び定住促進計画の策定

・町民産業界、行政が一体となった自然エネルギーの導入に向けた勉強会の開催と調査研究

## 地域に根差した心豊かな教育と歴史文化の創造

少子化の進行に伴い地域の児童生徒数は大きく減少しており、今後、教育水準や教育活動を維持向上するためには、適切に効果的な対応が求められている。そのような中、学校の実情に応じた教育環境、教育水準の維持充実を図るとともに、町内にあるすばらしい自然・歴史・文化など、地域の優れた特色を生かした教育を推進し、個性と創造力豊かな児童生徒の育成を目指す。

このため、自然に感謝し自然との共生を目指す「人心緑化」精神と人権尊重を教育の基本理念として、「森の国まつり」の豊かな自然や歴史・文化資源、人材などを活用し、地域に根差した生きる力を育むたくましい森の国教育を実践するとともに、社会総がかりで取り組む特色ある学校づくり、信頼される学校づくりを進める。特に、小中学校における外国語教育やICT（情報通信技術）を活用した教育の充実を図るとともに、児童生徒が安全・安心に学ぶことができる環境を整備するため、小中学校体育館の耐震化や老朽化が見られる施設の改修と西小学校体育館のあり方の検討を行う。

また、互いの人権が尊重されるための社会の実現のため、今なお残る差別的現実を踏まえ、あらゆる差別・偏見を解消するための広がりや深まりのある人権・同和教育を推進する。社会教育では、地域づくりの拠点である公民館活動の充実や女性グループの育成、子育て学習活動、生涯スポーツ、スポーツイベントによる「人づくり・地域づくり、健康づくり」を推進し、文化関係では、史跡河後森城跡環境整備事業や重要文化財目黒山形関係資料の保存・修理事業に引き続き取り組むとともに、「森の国まつり」の有する豊かな自然景観と薫り高い歴史文化遺産の保全・活用に努める。

・生きる力を育むたくましい森の国教育の実践

・小中学校における外国語教育の推進

・小中学校教育へのICT（情報通信技術）の活用

・小中学校体育館耐震補強事業の推進

・人権・同和教育の推進

・女性グループの育成、生活文化、子育て学習活動の推進

・公民館活動、スポーツレクリエーションの活性化

・文化的景観計画の策定推進

・歴史文化遺産、地域景観の保全活用

## 変革の時代に対応した行財政基盤づくり

地方分権時代の到来や長引く構造不況による税収の伸び悩みにより、地方財政を取り巻く環境は年々厳しさを増してきている。そのような状況の中で、多様な行政需要にこたえつつも、健全で効果的な行財政運営を目指していく必要があるため、引き続き、第5次行財政改革大綱及び推進プランに基づく改革に取り組み。

本町の財政は、地方交付税や譲与税等に依存し、この動向に大きく左右されやすい体質であり、三位一体の改革後は厳しい財政運営を強いられてきた。近年では、行財政改革の着実な推進により、義務的経費である人件費や財政圧迫の主な要因であった公債費が減少する一方で、地方交付税が回復傾向で推移したことなどから、一時の危機的状況と比べると財政状況は大きく改善されている。今後も引き続き、行政サービスを持続していくために、重点施策、事業計画に対応した組織機構の改革を行い、限られた財源や人材を効果的に活用しながら、計画性と段取り、執行力を強化し、成果重視の行財政推進に努めるとともに、これまでの行財政改革の検証と再考による見直しを行う。

また、地域住民の自治機能強化や特色ある地域づくりのため、各地域で自らが策定している地域計画の実践と地域資源の活用を促すとともに、まちづくり委員会を中心に、施策の検討、町民のアイデアの集約など民間活力の活用を努め、自らの創意工夫により地域の一体的かつ自立的發展に向けた取り組みを支援するほか、平成27年度には、松野町発足60周年を迎えるにあたり、記念事業の企画準備を行う。

更に、町民の理解と信頼を高めるため、計画的な職員研修への参加により自己啓発を強化するなど、役場職員の資質、問題意識と危機管理能力の向上に努め、おもてなし、スピード感、信頼ある町民満足度の高い役場づくりを推進するとともに、新庁舎建設に向けた整備計画の検討と公共施設の耐震化、改修計画の策定に向けた取り組みを行う。また、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」と「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が平成25年5月に公布され、いわゆる「社会保障・税番号制度」への具体的な対応を進める必要がある。そのため、平成26年度から住民基本台帳において具体的な対応をはじめの中で、事務の洗い出しや関係法令等の確認、必要な条例改正及びシステム改修に取り組む。

・地方交付税等の動向への対応

・重点施策、事業計画に対応した組織機構の改革の実施

・遊休施設、財産の活用と処分推進

・計画性、段取り、執行力の強化、成果重視の行財政推進

・行財政改革の検証、再考、見直し

・まちづくり委員会等、有識者会議、民間活力の活用

・松野町発足60周年（平成27年度）記念事業の企画準備

・おもてなし、スピード感、信頼ある町民満足度の高い役場の実現

・新庁舎整備計画の検討、公共施設の耐震化、改修計画の策定推進

・社会保障・税番号制度への対応

# 平成26年度当初予算の概要

平成26年度の一般会計当初予算は、地域の防災力を高めるための防災・減災対策の充実や農林業の再生・付加価値化と鳥獣被害対策、広域連携と地域資源の活用による商工観光業の活性化ほか、少子高齢化に対応した子育て支援、生きがい健康福祉の充実など、町が抱える懸案事項への対処と地域活性化を主眼として編成した結果、前年度と同額の2,966,000千円となった。

歳入の自主財源では、町税が新築家屋数の増による固定資産税の増やコンビニ開店に伴うたばこ売上本数の増と県税との配分率の変更によるたばこ税の増などにより、前年度比2.0%増の255,909千円、分担金及び負担金は、中山間地域総合整備事業の受益者分担金の増により9.5%増の29,536千円、使用料及び手数料は、町営住宅使用料の減により2.5%減の37,250千円、財産収入は、携帯電話等エリア整備事業に係る移動通信用鉄塔施設貸付金の減により44.2%減の2,783千円、繰入金は、庁舎建設基金積立金35,000千円の財源を、財政調整基金の繰入れにより対応することとしたことから、1433.2%増の37,441千円、諸収入は、市町振興協会交付金や鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業費補助金の増により17.7%増の38,775千円、繰越金は、最終の財源調整により16,000千円の計上となり、これら自主財源の総額は、前年度比61,567千円増の418,495千円で、歳入構成比は14.2%となっている。

依存財源では、地方譲与税及び利子割交付金等の各種交付金（2款～8款、10款）は、前年度決算見込ベースに地方財政計画の伸び率等を反映させ、合計では前年度比1,200千円、1.5%の増としている。

主要財源である地方交付税は、リーマンショック後に設けられた歳出特別枠及びそれに伴う国の別枠加算について一部縮小されたものの、地域の元気創造事業費を新たに創設するなど、実質的には従来の特別枠の水準を確保されているが、地方税収の増などにより、国全体では16,885,500,000千円、前年度比176,900,000千円で、1.0%減となっている。本町の交付見込額は、国の推計乗率等による試算の結果、乗率の割落としや町債の償還額減少に伴う公債費算入額が減額となる一方で、町税収入等が増収となるため、平成25年度決算見込額に比べ57,000千円、3.4%減の1,630,000千円程度と推計している。この内、当初予算では、すべての財源調整後、1,610,000千円を計上したことから、年度途中の補正財源としては約20,000千円を保留している状況である。

国庫支出金は、消費税率引上げに伴う低所得者の負担や子育て世帯への影響を緩和する観点から、国が全額国費で措置する臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金のほか、道路施設改良事業等に係る社会資本整備総合交付金の増により、前年度比26.3%増の243,959千円、県支出金は、集落・避難路保全斜面地震対策事業費補助金や県知事、県議会議員選挙委託金の増により、9.3%増の216,245千円となっている。

町債のうち、過疎対策事業債は、虹の森公園改修事業費の減により、前年度比149,000千円の減、辺地対策事業債は、道路改良事業費の増により6,600千円の増、防災対策事業債は、集落・避難路保全斜面地震対策事業費の増により17,900千円の増、臨時財政対策債は、国の地方債計画の伸び率を反映して、13,998千円の減、全国防災事業債は、東小学校体育館の耐震補強事業分として24,400千円を計上し、全体では、25.0%減の396,700千円の発行を見込んでいる。

歳出では、義務的経費のうち人件費は、地域おこし協力隊の導入などにより、前年度比1.6%増の588,850千円、公債費は、平成16年度から平成23年度において重点的に実施した新規地方債発行抑制策の効果により、前年度比9.0%減の409,459千円となっている。

普通建設事業などの投資的経費の主なものは、農林公社発芽室・養生室改修事業や中山間地域総合整備事業、広域基幹林道整備事業、道路改良事業、道路舗装修繕・橋梁修繕事業、がけ崩れ防災対策事業、民間木造住宅耐震改修事業、目黒消防車庫改築事業、東小学校体育館耐震補強事業、中学校体育館用トイレ建設事業、史跡河後森城跡環境整備事業などで、前年度比28.5%減の445,412千円となっている。

このほかの政策的経費は、重点施策に基づいてソフト事業を中心に編成しており、社会保障・税番号制度への対応や庁舎建設に向けた庁舎建設基金の積立、消費税率引上げに伴う負担軽減を図る臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の支給、子ども・子育て会議の設置を始めとする子育て支援施策の拡充や、不法投棄防止に係る監視カメラの設置、自然再生エネルギー勉強会の開催と家庭用燃料電池等の購入に対する助成、地域おこし協力隊の受入れと農業支援体制の強化、鳥獣被害対策の拡充と有害獣解体処理施設の運営、予土県境地域の連携によるサイクリングイベントの開催、地域防災力の向上を図る地域防災計画の改訂と防災ハザードマップの作成、第25回桃源郷マラソン記念大会の開催など、国県補助金や過疎対策事業債のソフト事業分を有効に活用しながら実施することとしている。

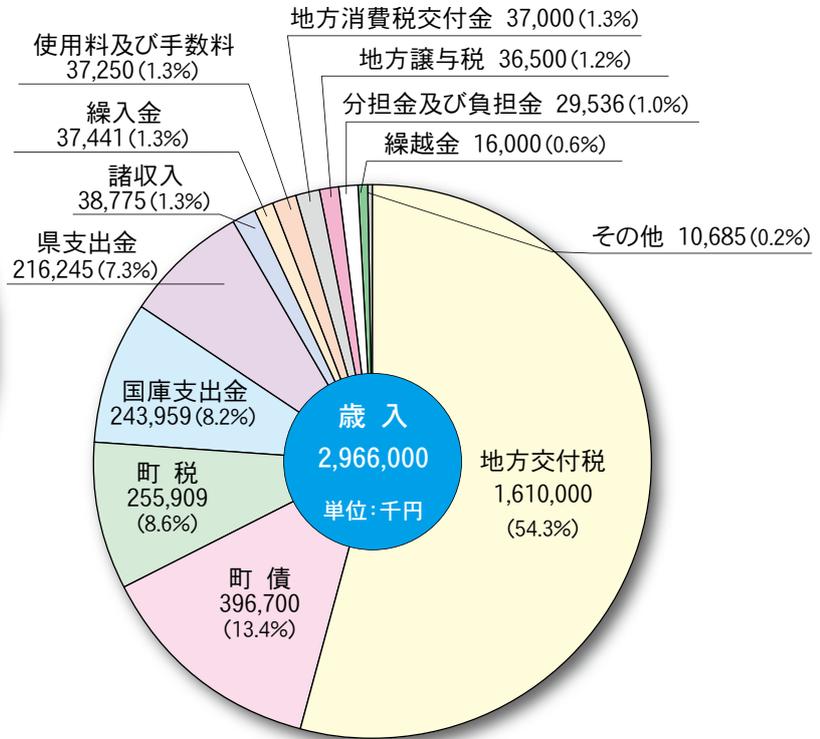
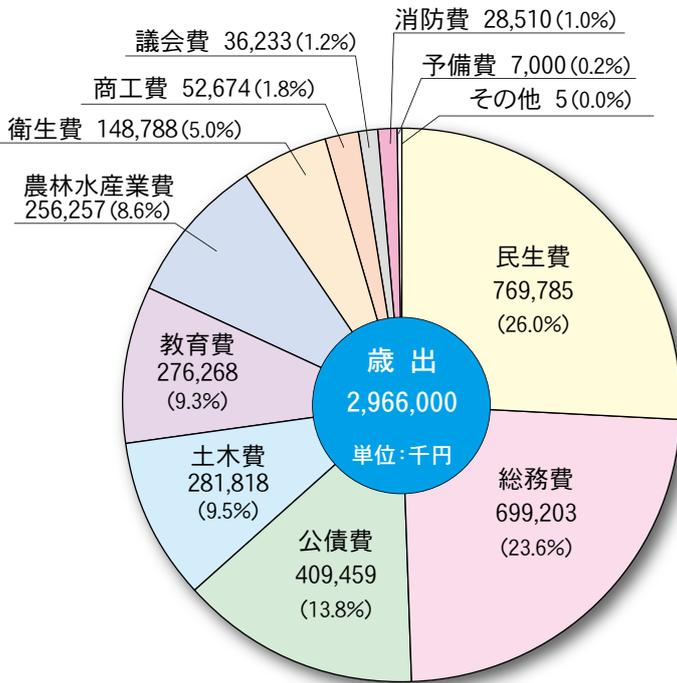
また、特別会計6会計の当初予算規模は1,751,100千円で、前年度比7,400千円、0.4%の減となり、一般会計を合わせた全会計の当初予算規模は4,717,100千円、前年度比7,400千円、0.2%減となっている。

# 平成26年度当初予算の概要

一般会計 29億6,600万円

特別会計 17億5,110万円

## 歳入



## 歳出

会計名	当初予算額
一般会計	千円 2,966,000
国民健康保険特別会計	612,000
中央診療所特別会計	287,000
簡易水道特別会計	86,000
住宅新築資金等貸付事業特別会計	8,600
介護保険特別会計	693,000
後期高齢者医療保険事業特別会計	64,500
特別会計小計	1,751,100
一般会計・特別会計合計	4,717,100

◆総務費		◆土木費	
庁舎トイレ改修事業費	740	道路維持事業費	39,032
全国瞬時警報システム自動起動装置購入費	2,614	道路新設改良事業費	124,369
情報系システム大容量記憶装置購入費	4,299	県土木建設事業費負担金	1,316
◆衛生費		がけ崩れ防災対策事業費	78,767
小型合併処理浄化槽設置費補助金	4,080	住宅改修事業費	10,545
住宅用太陽光発電システム設置費補助金	1,720	公有財産購入費	600
家庭用燃料電池システム設置費補助金	500	木造耐震改修事業費補助金	3,420
不法投棄監視カメラ購入費	1,932	◆消防費	
◆農林水産業費		目黒消防車庫改築事業費	4,210
農林公社発芽室・養生室改修事業費	33,968	◆教育費	
農林公社試験研修ハウス内張改修事業費	645	東小学校体育館耐震補強事業費	32,765
農機具購入費	3,712	東小学校プールトイレ改修事業費	1,573
中山間地域総合整備事業費負担金	22,500	西小学校図書室改修事業費	1,223
南予産木造住宅建設促進事業補助金	2,000	南小学校職員室エアコン設置事業費	1,208
広域基幹林道整備事業費	17,891	中学校体育館用トイレ建設事業費	9,072
◆商工費		目黒基幹集落センター引込盤移設事業費	1,206
虹の森公園看板改修事業費	950	史跡河後森城跡環境整備事業費	19,158
		南小学校運動場夜間照明改修事業費	1,486

**報告** 松野町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の報告について  
鬼北土地開発公社に関する報告について

**議案** 愛工事請負契約の変更契約の締結について（松野中学校改築工事）  
特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について  
職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について  
松野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
鬼北地域情報通信基盤設備条例の一部を改正する条例について  
松野町社会教育委員の定数、任期及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について  
松野町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例について  
松野町子ども・子育て会議条例について  
松野町国民健康保険診療所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について  
万年荘設置及び管理条例の一部を改正する条例について  
松野町獣肉処理加工施設設置管理条例について  
松野町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について  
松野町ふれあい交流館（交流部門）の指定管理者の指定について  
松野町滑床観光施設に係る指定管理者の指定の一部変更について  
万年荘の指定管理者の指定について  
松野町獣肉処理加工施設の指定管理者の指定について  
平成26年度松野町一般会計予算  
平成26年度松野町国民健康保険特別会計予算  
平成26年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算  
平成26年度松野町簡易水道特別会計予算  
平成26年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算  
平成26年度松野町介護保険特別会計予算  
平成26年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算  
平成25年度松野町一般会計補正予算（第6号）  
平成25年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）  
平成25年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第3号）  
平成25年度松野町介護保険特別会計補正予算（第4号）  
平成25年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）  
工事請負契約の締結について（虹の森公園改修工事）  
松野町課設置条例の一部を改正する条例について  
▼ 原案どおり可決されました。

**請願** 町議会議員の品位を欠く言動の責任の明確化と是正措置並びに豊岡後部落に対する名誉の回復を求める請願書について  
▼ 不採択となりました。

**同意** 松野町山林委員の選任につき同意を求めることについて  
▼以下の人が選任されることに同意がなされました。

山崎 幸喜、松田 尊司、河野 隆司、真田 格、山下 晃受、福田 寛、古谷 毅、杉本 光、  
松崎 勝喜、吉本 哲也、藤井 希一、松岡 廣明

# 一般質問

土居 一誠議員

少子化と高齢化による人口減少社会に対する、これからのまちづくりの方向性について

①変化する社会の潮流（少子化、高齢化、人口減）にどう対処していくのか。その認識と具体策について伺いたい。

## 町長答弁

全国的にも出生率の低下や平均寿命の延長に伴い、これまでの予測を上回る速度で少子化、高齢化が進行しており、本格的な「少子高齢社会」「人口減少社会」に突入しており、本町においても、昭和55年に約6,000人いた人口が、現在では4,300人程度にまで減少し、特に近年、経済不況による誘致企業の撤退など雇用情勢の著しい悪化が人口減少に拍車を掛けているものと捉えています。また、少子化の要因とされる人口の流出、晩婚化や未婚化に加えて出生数の低下も進んでおり、平成12年に40人いた年間の出生数も、今年度現在13人という状況であり、今後も多少前後するものの、減少傾向にあると予測しています。

一方、高齢化率は、昭和60年頃に20%であったものが、現在39%を占めるようになっており、さらには、平成17年からは、65歳から74歳までの前期高齢者と75歳以上の後期高齢者において、その人数が逆転する現象が起きています。

このことから、今後は、特に保健医療福祉といった分野での行政需要がますます大きくなることを予想されるものと認識しており、地域における子育て支援サービスや医療体制の充実、多様な健康・福祉サービスなど、子供を生み、育てやすい環境づくりと住民すべてが生き生きと老後を暮らせる施策が求められるものと受け止めています。母子保健対策に

ついては、生涯を通じた健康づくりの出発点であるという認識のもと、妊産婦、乳幼児、学童期、思春期とライフサイクルを踏まえた予防活動が大切です。

具体的には、母子保健法に基づき、母子手帳の交付、妊婦訪問、新生児訪問、育児相談、乳幼児健診などの事業を通して、支援の必要な「特定妊婦」の早期把握、乳幼児の異常の早期発見、早期対応、疾病予防等を行い、安心安全な出産や子ども達の健全な育ちを支援します。

また、健診や家庭訪問などの地域活動を通して出会う保護者（特に母親）の中には、子育て中に多くの悩みを抱えていても誰にも相談出来ず、一人で苦しんでいる事例を多く見かけることがあります。その悩みや不安は、育児スキルの未熟さだけでなく、夫婦間の問題や経済的な問題、仕事復帰後の子育ての問題等様々です。妊娠、出産、育児、子育てに影響を与える深刻な問題は、その支援を行う一機関のみでの対応・解決は困難で、妊娠、出産、育児に関する切れ目のない対策や支援をするために、あらゆる年代に対応する「健康づくり計画」や「子ども子育て支援計画」を軸として、多様な行政サービスの充実と、保健・医療・福祉や民間団体等も含めた広範囲なネットワークを構築し、有機的な連携のもと、母子保健対策を展開していく必要があると考えています。

次に、高齢化に向けた施策は、基本的に医療・保健・福祉の連携によって提供されるものであると認識しています。

福祉ニーズの増大と多様化が進む中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、必要に応じて社会的な支援やサービスを提供する必要があります。特に、充実した生活を送るためには健康であることが前提となることから、住民一人ひとりが生涯にわたって自ら健康管理を行うという姿勢が重要です。

このことを基本として、住民が生涯を通じて健康に暮らせるよう、また病気になるったり身体の機能が

が衰えたりした場合でも安心して生活ができるよう、住民がふれあいと思いやりの心を持ち、共存し支えあう地域社会を確立するために、医療保健・福祉のより一層の一体化を図ります。

心身ともに健やかな老後を迎えるためには、中期から積極的な健康管理や健康づくり活動を行うことが必要です。

健康づくりを推進しながら、住民の健康水準の向上を効果的に図るとともに、疾病の発生を未然に防ぎ、早期段階で発見するための保健・医療に関わる各種サービスを、きめ細かく供給していく体制の整備を図ります。

特に、高齢者の場合は健康状態の急変時の対応は一刻を争うものであり、緊急時への対応と高度医療体制の充実を図る必要があります。一次医療機関である中央診療所を拠点として、二次・三次医療機関との連携に加えて、健康管理には、やはり日頃の生活習慣が大事ということで、生活面での指導も重要であることから、地域医療体制の存続、充実強化を促進していきます。

また、高齢者が住み慣れた地域に住み続け、地域社会とかがわりをもち、活動的な生活を送られるようにするためには、在宅福祉サービス、施設福祉サービス、日常生活援助サービス等の充実を始め、高齢者が安心して永住できる環境整備が必要であると考えています。

その取組として、在宅の寝たきり高齢者等やその介護者のニーズに対応した各種の保健・福祉サービスを実施するため、介護福祉士の育成・確保しながら、地域包括支援センター、社会福祉協議会、福祉サービス提供事業者との連携を密にした総合的なサービスの提供に努めることとしています。

また、日頃の生活上の悩みを気兼ねなく相談できる体制づくりや、地域支援事業、生活指導、日常生活動作訓練、家族介護教室、デイサービス、短期間施設に入所するショートステイなどのさまざまな福

社サービスについて、積極的な利用推進を図ること  
で、より一層の在宅福祉の充実に努めます。

加えて、高齢者の容態が急変した時への備えとし  
て、緊急通報システムの有効活用と地域見守りネッ  
トワークの育成・強化を促進します。

認知症高齢者対策としては、認知症対応型のグ  
ループホームの整備など、在宅認知症高齢者の介護  
者に対する訪問指導を実施するなど、高齢者が認知  
症のある状態にならないよう、あるいはその進行を  
少しでもくい止められるよう、専門的な相談体制の  
充実を図ります。

これらの高齢化に向けた取り組みの根本には、社会  
的にも意欲を持って「生きがい」のある生活を送ると  
いうことが、大前提であると考えており、このために  
は、「65歳以上は高齢者で支えられる人」という既成  
概念を超え、活力のある高齢者には、その力を地域で  
発揮してもらえらる仕組みづくりが重要です。また、そ  
うした元気な高齢者が増加していくよう、健康づく  
りや介護予防を積極的に推進したいと考えています。

②「森の国」というネーミングから想像される松野  
町のイメージは特色を打ち出すためには重要と考え  
るが、理想郷「森の国」を実現するため、どのよう  
なイメージを描いているのか。

町長 答弁

松野町のイメージとして、「森の国」というキャッチ  
フレーズを多用して、産業経済の分野で、特に観光面  
において交流人口の増大を図ってきた経緯があります。

まちづくり青年会議が企画した「森の国音楽祭」  
が、「森の国」というネーミングのきっかけで、森の  
国ホテル、森の国ぽっぽ温泉などの効果により、県  
内では広く認知、評価されるようになってい  
ます。このイメージは、本町にとって大きなアドバンテー  
ジであり、これからも一貫した「森の国」観光町つ  
くり戦略が必要です。

今後は、恵まれた自然環境、穏やかな気候風土、そ  
れらを活かした食文化など、「森の国」というイメー  
ジに集約される地域の資源にさらに磨きをかけ、農業  
や林業、商工業、そしてそれらを組み合わせた6次産  
業のブランド化に取り組んでいきたいと考えています。

また、農林、商工、観光の分野から発信した「森  
の国」というイメージを、医療・保健・福祉の充実  
若者定住等の推進等、町行政が一体となり地域住民  
総参加によるまちづくりを推進し、子どもから子育て  
世代、障害者や高齢者まで、すべての人が住み慣れ  
た地域で、安心して暮らし続ける諸施策を講じると  
ともに、町全体が魅力のあるまち「森の国まつり」と  
しての「松野町に住みたい」「松野町に住んでよかった」  
と思われるまちづくりを目指し、町内外に向けての発  
信・PRをすることも必要であると考えています。

③広域社会との連携はますます大切と考えるが、基  
本的構想はどうか。

町長 答弁

産業経済面では、宇和島圏域と予土県境という二  
つの枠組みの中で、広域的な連携を推進しています。

まず、宇和島圏域における連携では、第1次産業が  
基幹となっている経済状況を踏まえ、農産物の価格低  
迷の解決策のひとつとして、本町と宇和島市、鬼北町、  
JAえひめ南が連携して、和菓子原材料供給システ  
ムを構築する取り組みを開始しているところ  
です。

合わせて、南予地区5市町にある道の駅7施設が  
連携して、「奥伊予街道七駅物語」と銘打って各種  
事業を推進しています。具体的には、共通のコンセ  
プトのもとでのイベント開催や特産品開発などの事  
業、来園者に対するアンケート調査による事業の見  
直し及び活性化に取り組んでいる状況です。

次に、予土県境における連携については、県境と  
いう地理的、歴史的特性を活かした商品開発、イベ  
ント開催をすすめ、県境ならではの新しい価値の創

造を目指したいと考えているところ  
です。本町と四万十市西土佐地区、四万十町十和地区は、歴史的に  
も文化的にもつながりが深く、JR予土線、国道381号、そして四万十川という共通の資源で結ば  
れております。これらを背景にして、「予土うまいもの  
合戦」や「戦国武者伝走大会」などのイベント、サ  
イクリングやキャニオニング、カヌーなどのアウト  
ドアスポーツによる交流が成果を上げつつあり、さ  
らには道の駅が主体となった「県境がNICE（ナ  
イス）!!プロジェクト」など、民間主導による交流  
の動きも目に見えて活発になってきている状況で  
す。今後も、宇和島圏域あるいは予土県境 という  
広域的な結びつきの中で、行政と民間による協働体  
制のもと、道の駅やNPOなども巻き込んで、本町  
の独自性を発揮しつつ、さらに連携体制を強化して  
いきたいと考えています。

また、少子・高齢化の進展、多様化する福祉ニ  
ーズの中で、保健・福祉・医療の分野においても広域  
的な連携が重要であるものと認識しています。

特に医療面においては、一次医療機関としての中央  
診療所を起点とした医療供給体制は必要不可欠で、今  
、本町に求められるのは、身近な「かかりつけ医」とし  
ての機能から救急医療を含む高度な急性期医療まで、  
担うべき医療の範囲を明確化し、住民の理解のもとに、  
他の医療機関との役割分担と連携により、地域完結型  
の医療提供を作り上げることであるものと思  
います。

地域において重要性を増しているのは、医療を中  
心として保健や福祉、介護サービスと一体となつた  
包括的なケア体制を十分に配慮した上で、中央診療  
所が近隣の医療機関と広域的に連携して、地域に必  
要な1次から2次、3次医療を効率的に提供し、地  
域医療を確保することが最も重要となっているもの  
と考えています。

このほか、地域の広域的な福祉施設であり、来  
年度から2ヶ年にわたり大規模改修が予定されている  
特別養護老人ホーム古城園をはじめとする高齢者福

社施設に対する福祉ニーズが増大する中で、高齢者ができる限り地域に永住できるよう、社会的支援やサービスを提供する必要があります。

また、環境分野においても、宇和島地区広域事務組合の構成市町により一般廃棄物処理基本計画が策定されており、それに基づいて廃棄物対策を中心とした環境行政が推進されています。廃棄物処理施設も、現在整備が進められているところですが、平成27年4月稼働目標の「汚泥再生処理センター」及び平成29年4月に稼働目標の「熱回収施設」については、いずれも最新の機能を有し高度な処理を大規模な設備によって効率的に行うことが可能となっているもので、これも圏域市町の施設を集約したからこそ実現できる内容であり、今後とも広域的な取組みが必須となる分野であると考えています。

④人口減少社会では一人ひとりの能力、資質向上が一層重要となるが、小中学校（生徒）に対する特別な対応策はあるか。

## 教育長 答弁

人口減少社会の主因である少子化の進行は、労働力の減少や経済成長の停滞ひいては地域活力の減退等につながり、我が国にとってマイナスの影響をもたらすと言われており、次代を担う子どもたちの能力、資質向上が求められています。

このことから、本町では自然に感謝し自然との共生を目指す「人心緑化」精神と人権尊重を教育の基本理念として、「森の国まつり」の豊かな自然や歴史・文化資源、人材などを活用し、地域に根ざした生きる力を育むたくましい森の国教育、他市町にない特色ある教育の実践により、子どもたちの健全育成、人づくりに努めることにしています。

目まぐるしく変化する社会において、学校教育には、家庭・地域での様々な活動や体験とあわせて、学校での学習や生活を通じて児童・生徒がそれぞれ

豊かな価値観を作り上げていくための基礎を担う役割があり、児童生徒の個性や能力、適性、興味・関心を伸長する教育、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育の充実を図る必要があります。

具体的には、「言語活動」「理数教育」「小学校段階における外国語教育」「ICT活用能力」等の充実を図ることが求められており、教育委員会では平成24年度から中学校の英語教員やALTの協力のもと、各学期に1回、町内3小学校の合同授業である「外国語交流事業」を実施しています。2月19日には、町内の小学校6年生が松野中学校に会し、新校舎の素晴らしい環境のもと授業研究会を行いました。この事業の継続的な実施と人材育成基金等を活用した海外ホームステイなどの新たな取組により、確かな英語力の向上、国際感覚豊かな児童生徒の育成に努めたいと考えています。

また、昨年度から愛媛大学教育学部と連携を図りながら、夏休み中の5日間「森の国松野町林間学校」を開校しています。大学生20名による補習授業や交流学習活動を通して、小中学生の将来への夢や進路に対する意識が高まるとともに、学習意欲の向上につながっています。

さらに、本年度においては、児童生徒が情報化社会に対応できる資質能力の育成を図れるよう、他市町に先駆け、全ての小中学校にタブレットパソコンやデジタル教科書などの学習支援ソフトを配備したところであり、平成26年度におきましては愛媛大学教育学部や愛媛県総合教育センター等の協力を得ながら、「松野町ICT活用研究事業」を立ち上げ、これらの情報機器を活用した授業づくりに努め、児童生徒の個々の能力、学力向上を図っていきます。

まちづくりの原点は「人づくり」であり、学力向上の取組と併せて、先人の教えを大切にす道徳教育の展開による豊かな人間性の創造や、食育の推進、スポーツや野外活動による体力づくりを図りながら、松野町の将来を担う子どもたちの健全育成に努め、森の国な

らではの時代を見据えた教育を推進していきます。

## 森岡 健治 議員

学校教育と保育園子育てについて

①今日、若者減少によって児童数が減少している中、町内には保育園2ヶ所、小学校3校があり、現在目黒地区の保育園児は松丸保育園で育ち、小学校になると目黒の小学校に通っています。せっかく松丸保育園で大勢の中でたくましく育ったのに小学生になると、同級生もいないような状態の中に置かれる現状で、子供の学びの教育として良い状況といえるのか伺いたい。

## 町長 答弁

本町では、宇和島圏域の雇用環境を背景とした必然的な若者の流出や、ライフスタイルの変化、出生率の低下等により、少子化が進行しています。

本町における50年前の年間出生者数は1000人程度でありましたが、平成25年4月から本年3月末までの出生者見込み数は13人であり、少子化が顕著に表れており、将来が懸念される状況にあります。

平成20年3月末に目黒保育園を廃止したため、以来、目黒地区の園児は松丸保育園に通園し、卒園後は地元の松野南小学校へ入学、学校生活を送ることとなっています。確かに、少子化が教育に及ぼす影響としては、子ども同士の切磋琢磨の機会が減少すること、学校や地域において一定規模を前提とした教育活動や学校行事、地域における伝統行事等が成立しにくくなること、良い意味での競争心が希薄になること等が挙げられます。

その一方で、一般的に小規模校では、児童や教職員がお互いをよく知っており、アットホームな雰囲気の中で学校生活を送ることができたり、行事などでは学校全体が一体となって活動しやすかったりといった良さがあります。

松野南小学校では、現在11名の児童が深い絆で結

ばれ、学年単位での活動には制約があるものの、自分たちの環境、地域の良さを活かしながら創意工夫し、地域を挙げて課題となることを補う努力をしており、運動会や音楽会、学習発表会などにおいて、児童一人ひとりのすばらしさを痛感しています。

このようなことから、現状では一長一短であり、一概に教育環境が良いか悪いかという判断はむずかしいと思います。将来的には学校経営の維持の観点からすれば限界もあり、教育環境の改善に努めなければならぬと思います。

②吉野生保育園は安心して子育てのできる環境であるのか。今日言われている、震災時の対応ができていない立地条件ではないように思える。親からみても、安全・安心な所に預けるのが、一番ではないか。

### 町長 答弁

吉野生保育園は昭和50年6月に、元吉野生中学校跡に木造平屋で新築され、築38年を経過しています。今年度の実施した耐震診断においては、上部構造評点はX方向1・06、Y方向1・24で最小値が1・06となり、総合判定では1.0以上から1.5未満で4段階の上から2段階目の「一応倒壊しない」の結果となっています。

また、吉野生保育園の立地条件としては土砂流危険渓流区域に指定されていますが、平成24年度治山事業において、林地荒廃防止工事を愛媛県が実施した結果、大雨等による土砂流災害の危険性が低下しました。また、防災教育として、保育園では、火災・地震等の災害に備え、一年間を通して避難訓練を実施し、園児の安全管理に努めています。

以上のことから、建物本体は老朽化という状況にあり、施設の環境改善には意を払わなければならず、立地条件からも有事に備えた事前の対応、対策は必要と思います。安心で安全な保育環境を整えるよう努力します。

③今後、どのような学校の在り方、教育方針をお考えか伺いたい。

### 教育長 答弁

教育方針についてですが、本町では、自然に感謝し自然との共生を目指す「人心緑化」の精神と人権尊重を基本理念として、「森の国まつり」の豊かな自然や歴史文化資源、人材などを活用し、地域に根ざした生きる力を育むたくましい森の国教育、他市町にない特色ある教育の実践により、子どもたちの健全育成、人づくりに努めることとしています。

次世代を担う子どもたちの健全育成のためには、自然とともに学び遊べる環境づくりと地域活動への参加機会の拡充、学校・保護者・地域住民の連携協力体制が重要です。

学校教育においては、社会総がかりで取り組む、特色ある学校づくり、信頼される学校づくりを目指し、生きる力を育む教育を推進しなければなりません。また、ふるさとを愛し、潤いのある学校生活を送れるよう安心安全な教育環境を整備するとともに、防災教育に力を入れる必要があります。

このことから、小中学校においては、急激に変化する社会への対応や時代の要請に鋭く応えるために、教職員としての実践的指導力を高めるとともに、生きる力を育む教育の創造に努めることとしています。これからの社会を生きる子どもたちには「自らの課題を発見し、解決する力」、「コミュニケーション能力」、「物事を多様な観点から考察する力」、「様々な情報を取捨選択できる力」などが求められており、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等のバランスのとれた育成が重要となります。

少子化の下での教育の在り方に関しては、地域の特色を生かした教育を展開し、子どもたちに豊かな人間性や自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する資質や能力の向上を図らなければなりません。

少子化の進行とともに、子ども同士の切磋琢磨の機会の減少や地域での異年齢集団による活動の機会が減少するなど、学校教育における影響は否めませんが、小規模校であるが故の良い点もあり、総意工夫による取組により、すばらしい成果が出ていることも事実です。

このことから、学校経営案に基づく、独自の個性ある教育、子どもたちの個々の能力を伸長させる教育に努めたいと考えています。

目まぐるしく変化する社会においては、子どもたちのそれぞれの豊かな価値観を創造することが重要となっており、子どもたちの個性や能力、適性、興味・関心を伸長する教育、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育を推進することとし、具体的には、外国語教育の充実や愛媛大学教育学部との連携による「森の国松野町林間学校」の開校、タブレットパソコンやデジタル教科書等を活用した授業の展開などに取り組むこととしています。

安全安心な教育環境の整備については、耐力不足と判断された施設について、文教施設耐震化計画により改修を行うこととしており、今年度では松野中学校校舎が完成しました。平成26年度には、松野中学校体育館、東小学校体育館の耐震改修を実施することとしています。

また、防災教育を進めるにあたっては、各学校、自主防災会、警察、消防等で組織する松野町防災教育推進連絡協議会を中心に地域との連携を深め、「学校防災マニュアル」に基づく避難訓練を実施するとともに、防災ビデオの視聴をとおして防災意識の向上に努めることとしています。

今後、少子化が進むにつれ、学校教育の在り方も変化することが予想されます。国、県、他自治体の動向も踏まえながら、時代に即した教育を推進していきます。



2/28

高齢者等見守りネットワーク協定書合同調印式

県内5市町（八幡浜市、大洲市、東温市、久万高原町、松野町）と協力事業者（伊予銀行、愛媛銀行、コープえひめ、えひめ南農協ほか県内3農協）による「高齢者等見守りネットワーク協定書」の合同調印式が2月28日、中村県知事立ち会いのもと、愛媛県庁で開催されました。

この協定は、市町と協力事業者が連携協力して、高齢者等の見守り活動を行うことにより、住み慣れた地域で安心して生活できる環境を確保することを目的とするもので、協力事業者の通常業務の範囲内で、高齢者宅等において、日常生活に何らかの異変を察知した場合には、市町にその情報を提供し、通報を受けた市町は、地域包括支援センターや民生委員等と連携し安否を確認するしくみになります。



また、松野町では、今回、協定を締結した協力事業者以外にも、新聞や牛乳の配達業者、郵便局、商工会などの事業者や区長会、民生児童委員、社会福祉協議会、老人クラブなど、各種団体の協力で「森の国きざれ（危機去れ）ネットワーク」が構築され、それぞれの日常の活動の中で見守る人、見守られる人を特定せず、さりげなく見守るという形での見守り活動が展開されています。

近年、近隣住民との付き合いが希薄化し、死後数日を経過して発見される「孤独死」「孤立死」が社会問題となっている中で、地域の皆さんとともに、行政や事業者等が連携することにより、地域のコミュニケーションを図り、お互いに助け合い、支え合うことが必要になっていきます。

3/15

鉄道ホビートレイン 出発式

平成26年は、予土線全線開通40周年と宇和島駅、近永間開通100周年を迎える記念の年です。この節目に合わせ、JR予土線では「O系新幹線」を模した「鉄道ホビートレイン」を運行することとなり、3月15日、宇和島駅で出発式が行われました。

この列車は、「新幹線の父」と呼ばれた元国鉄総裁の十河信二氏が愛媛県出身であることなどから企画されたもので、初代O系新幹線の特徴であるだんご鼻が特徴の愛らしい車体は、鉄道ファンだけでなく小さな子どもからお年寄りまで人気があり、出発式会場となった宇和島駅ホームは多くの人で賑わいました。



町内各駅でも通過時間に合わせ大勢の住民が乗客や列車に向けて手づくりの旗や手を振りました。松丸駅では、十河氏直筆の書が町内にあることになみ、拡大した「心身学道」の文字をばっば温泉の足湯から掲示し、鉄道ホビートレインを出迎えました。これで、予土線を走る観光列車は、鉄道ホビートレイン、海洋堂ホビートレイン、しまんトロッコ号の3兄弟となり、さらには、4月19日から土日祝日にサイクルトレインが走ります。生活の足として、また、全国でも有数の観光路線になりつつある予土線に是非ご乗車ください。

3/23

河後森城吟行



3月23日、河後森城吟行が開催されました。

講師として、不器男忌俳句大会では選者でもある三間町在住の平岡千代子氏を招き、22名の参加者たちが春の陽気の中で吟行を楽しみました。当日は晴天に恵まれ、参加者は自由に河後森城跡を散策し、河後森城跡の植物や松野の風景を句に詠んでいました。

その後、不器男記念館奥座敷で句会が行われ、一人5句ずつ俳句を出し、参加者が自分の気に入った俳句を選ぶ互選を行いました。句会では、河後森城跡にあるもくれんの花や、本郭から見える予土線の風景などを詠んだ句などが好評で、参加者たちはうらかな松野の春を満喫したようでした。

その後、平岡氏の講評が行われ、参加者は不器男が愛した松野の自然や俳句の魅力を再確認するよい機会となったようです。



3/27

### きちみんか森の国

3月27日から28日にかけて森の国グリーンツーリズムクラブツアー受入実践事業「きちみんか森の国」が行われました。

この事業は、愛媛大学と連携して行っているもので、都会育ちの子どもたちに豊かな自然の中での暮らしを体験してもらおうと実施しています。

また、この事業は、受入れ側となるグリーンツーリズムクラブにおいても、観光事業のノウハウを身につける良い機会となるもので、毎年定期的に行っています。

今回のツアーでは、桃や桜が見頃を迎えており、参加した子どもたちは中学校や桃畑でのお花見や、町内押花絵グループの指導のもと森の国の草花を使った押し花はがき作りにも挑戦しました。材料に使われたのは、桃の花、土筆、すみれなどの春の植物や、高菜、人参といった野菜の葉や花などで、子どもたちはデザインに苦労しながらも自分だけの一枚を完成させました。中には、切手を貼って家族に送る子の姿も見られました。

子どもたちは4軒の農家民宿に分かれて宿泊し、宿での交流や野菜の収穫、川遊びなどの体験を楽しみ、翌日は、山城の会のガイドで河後森城跡を散策し、城の歴史や造り、植生などについて学びながら中世の山城登城を楽しみました。

参加した子どもたちは、自然のなかでの遊びや町民との交流を通じて、普段とはちがった暮らしを体験し、「楽しかった、また来たい。」と口にしながら都会へと帰って行きました。

「きちみんか森の国」は今夏にも開催される予定で、リピーターも多く、グリーンツーリズムのメンバーも再会を楽しみにしていました。

また、森の国グリーンツーリズムクラブでは、農家民宿開業希望者や田舎体験に興味のある人の入会を随時受け付けています。お気軽にお声かけください。

森の国GTクラブ事務局

☎42・1111 企画振興課内

3/30

### お花見ウォーキング

町内の桜を巡る「お花見ウォーキング」が開催されました。

このウォーキングは、吉野生地区保健推進会が、住民の健康維持と体力づくりを目的に気軽に参加できるウォーキングを企画し、「歩き隊」のメンバーを中心に実施しています。この日は、丸身会長以下21名の参加者が松野中学校の桜を堪能しました。

当初は、吉野生駅前をスタートし、松野中学校の桜並木と新築された校舎の外観を見ながら西小学校、永唱寺付近、河後森城を回って、富岡から吉野文殊公園の桜をみるおよそ11キロのウォーキングを予定していましたが、前日からの雨で、松野中学校往復にコースを変更しました。

満開の桜と風に舞う花びらの美しさに参加者の心もほんのりと桜色に染まり心身共にリフレッシュできたようです。帰路には、日本一遅い新幹線にも出会い、それぞれが持参のカメラや携帯でかわいらしい新幹線車両を写しゴールしました。その後、吉野生駅前駐車場にある桜の木の下でお花見弁当をいただきながら親睦を深めました。

保健推進会では、26年度も健康づくりのウォーキングを実施予定です。開催要項は回覧などでお知らせしますのでぜひご参加ください。



松野町に新しい風!

# 新任職員・教職員の紹介

保健診療所

川上 貴正 所長

初めまして。

4月から中央診療所に赴任致しました川上貴正と申します。

松野町の地域医療を守るため、

医療・福祉はもちろんではありますが、行政の皆様、そして何より町民の皆様の御協力が必要です。病気を治すことだけでなく、病気を予防すること、悪化させないようにすること、地域全体の皆様で健康を守っていきましょう。よろしくお願い致します。



越智麻理絵 副所長

この4月より中央診療所に勤務することになりました、越智と申します。

自治医科大学を卒業し、県立中央病院、西予市立宇和病院に勤務しております。

これから皆様を知り松野町を知り、ゆっくりと診療を始めたいと思います。中央診療所が、松野町の医療・保健・福祉の支えとなるべく、微々たる力ではありますが、歩んでいきます。どうぞよろしくお願いいたします。



## ま ち の 投 句 箱

葛句会 三月例会句会 於 町民センター

父と子の宇宙の話風光る 伊藤 富子  
閑散と森のホテルや春暖炉 岡本 京子  
初音聞く棚田の空の明けてきし

天逝の女に似たりし雛かな 金谷 文恵  
春うらら一羽見張りの鴉かな 木下三千恵  
磯遊び松の古木や鳶の笛 駒山 忠夫

春菊や隣も二人住まひにて 谷 きよし  
春うらら行きかふ人の隅田川 布 久光  
柔らかき陽ざしの中を残る鴨 布 康江

春愁や妻のことやら孫のこと ひのたいら  
耕人の律儀見せたる田面かな 宮崎きくを  
胸中に忘却の文字春しぐれ 山下スミ子

吉野句会 三月例会句会 於 吉野生公民館

下駄箱の汚れしままに春来たる

赤松 午子  
行く先の分るはずなき恋の猫 稲谷キミ子  
黄水仙小さく揺れて寺の鐘 上田みち子  
我こそと開花宣言待ちに待つ 岡本 三葉  
ここかしこ踏みつけそうな夫ふぐり

竹内サダ子

俳句のポスト投句作品優秀句 三月投句分

佳作

《不器男記念館》

春寒し嬉し耽し初句会  
定番の天ぶら苦しふきのとう 西予市 水口 美鶴  
不器男館裏より入りて梅の花 西予市 芝田 京

椿落つ不器男の庭の日射しかな  
天折の不器男のパイプ浅き春 香川県小豆島町 星 凜

句会果て不器男を語る春の宵 鬼北町 中尾 正  
春寒し不器男の家の古畳 西予市 吉良 ゆり

《虹の森公園》  
久に訪ふ句碑の袂に雪中化 鬼北町 中尾 正

たんぼばが春がきたことしらせてる  
宇和島市 もとやぶりおん

《目黒ふるさと館》

寄り道は菜の花揺れて空青し  
名も知れぬ鳥鳴きにけり野の莖  
ピーヒョロ口とんびの鳴きて春便り  
風邪に寝る吾れに鶯呼びかける  
背を丸げ春の草引く父八十路  
白木蓮小鳥遊んでいるような  
堤には土筆千本生えにけり  
東風吹かばかもめにパンくず春港  
草引きの追いつかぬほど春の草  
春の朝陽を浴び椿笑ひ顔  
菜の花の道登りつめ海広し

宇和島市 竹村 路子  
遍路二人すれちがい様会釈せり

松野町 青儀 由紀

新任職員紹介



総務課

音地 絢太さん

はじめまして。この度、総務課総務管理グループに配属となりました音地絢太と申します。私たちはゆとり世代といわれていますが、そんな逆風を跳ね返せるようやる気と根気をもって日々精進して参ります。今後ともよろしくお願ひ致します。



農林課

上野 未奈さん

この度、農林課農林振興グループ配属となりました上野未奈と申します。この4月に8年間離れていた松野町に戻って参りました。生まれ育った松野町に貢献できるよう頑張りますので、どうぞよろしくお願ひ致します。



町民課

竹内 力さん

4月から町民課に配属となりました、竹内力です。3月に高校を卒業したばかりで、まだまだ未熟者ですが、1日でも早く町民の方々のお役に立てるように頑張りますので、よろしくお願ひ致します。



保健福祉課

藤原 淳さん

はじめまして。この度、保健福祉課に配属になりました藤原淳と申します。地元松山を離れ、松野町の発展のために日々努力してまいりますので、よろしくお願ひいたします。



松野西小学校

①丸山 順二 教頭先生

森の国松野町での勤務は3年目となりました。本年度から「キラリと輝く松野西! あいさつ日本一の松野西!」を目標にがんばります。

②高橋 寿子 先生

初めての松野町勤務となりました。車も新車になり、気持ちも新たにやる気は十分です。一生懸命がんばりますのでよろしくお願ひ致します。

③丸本 洋子 先生

初めての松野町、初めての仕事、いつも新鮮でわくわくした気持ちでいっぱいです。まだまだ未熟者ですがよろしくお願ひ致します。

④岡本 卓也 先生

初めての松野町、毎日新しい発見をしています。子どもたちの元気なパワーに負けないように精一杯がんばります。

松野南小学校

⑤吉本 史 先生

松野町で2校目の勤務となります。自然豊かな目黒の地で、子どもたちとともにがんばりたいと思います。

⑥渡邊 民 先生

初めての松野町にワクワク、ドキドキしています。新しい出会いに感謝し、一生懸命がんばりたいと思います。よろしくお願ひ致します。

松野東小学校

⑦高田 治広 教頭先生

3年ぶりの松野町、そして、縁の深い東小での勤務、うれしい気持ちでいっぱいです。明るく素直な子どもたちと元気いっぱいがんばります。よろしくお願ひ致します。

松野町地域おこし協力隊員2名に委嘱状交付

松野町では、平成26年度より地域おこし協力隊を導入し、4月1日に隊員2名に委嘱状の交付をおこないました。この地域おこし協力隊は、総務省の支援を受け、都市住民を受け入れ、地域協力活動に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献するものです。

松野町では、桃再生事業、特産品ブランド化事業、アグリレスキュー事業、地域住民とともに地域協力活動事業等をおこなっていく予定としております。

2名の隊員が町内で活動をおこなっていますので、皆様方のご支援・ご協力をお願い致します。

岡本 新也

この度、地域おこし協力隊に配属になりました岡本新也と申します。地元である松野町の素晴らしさを少しでも多くの方々知って頂くように広報活動に勤め、地元根付いた農業や支援活動も若い力で貢献できるよう頑張っています。今後とも宜しくお願ひ致します。



矢間 大藏

松野町地域おこし協力隊に入隊いたしました矢間大藏と申します。大阪で20年、コピーライターをなりわいに暮らしていましたが、心機一転、家族とともに移住してまいりました。夢は「都会人がうらやむオシャレ農家」「二人の娘を松野の嫁にすること」です。よろしくお願ひ申し上げます。



# 平成25年度 松野町給与・定員管理等の公表について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

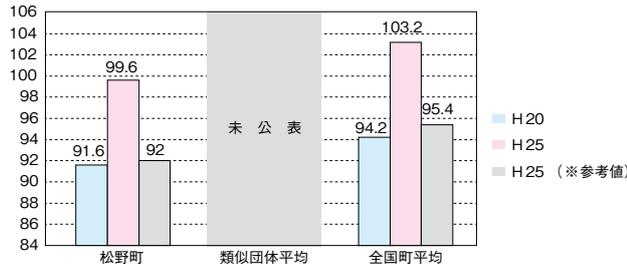
区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
年度 24	人 4,362	千円 3,251,558	千円 121,324	千円 514,811	% 15.8	% 18.5

### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当			
年度 24	人 62	千円 239,568	千円 22,401	千円 78,225	千円 340,194	千円 5,487	未公表

### (3) 特記事項 なし

### (4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
3 参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

## 2 一般行政職給料表の状況 (平成25年4月1日現在)

(単位：円)

区分	1級	2級	3級	4級	5級
1号級の給料月額	136,183	186,598	223,858	263,026	290,443
最高号給の給料月額	244,747	309,123	356,225	389,969	402,322

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成25年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松野町	41.4歳	304,500円	326,944円
愛媛県	44.8歳	349,312円	446,816円
国	43.1歳	307,220円 (332,446)	—
類似団体		未公表	

#### ② 技能労務職

区分	公務員			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額
松野町	※歳	※人	※円	※円
愛媛県	49.6歳	279人	342,187円	384,379円
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850)	—
類似団体			未公表	

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
また「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。  
3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。  
4 個人情報保護の観点から、対象となる職員が3人未満の場合は、アスタリスク(\*)で表示しています。

### (2) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	松野町	愛媛県	国	
一般行政職	大学卒	172,940円	176,355円	163,987円(172,200円)
	高校卒	140,702円	142,911円	133,418円(140,100円)
技能労務職	高校卒	137,789円	137,789円	—円
	中学卒	—円	122,122円	—円

(注) 1 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

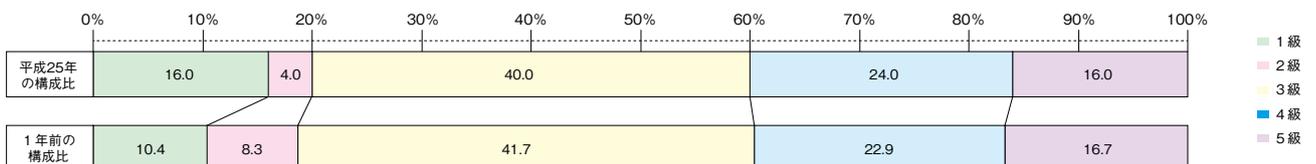
区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上~20年未満	経験年数20年以上~25年未満	
一般行政職	大学卒	247,500円	297,500円	350,400円
	高校卒	—	280,100円	304,000円
技能労務職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—

## 4 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・主事	8人	16.0%
2級	主査	2人	4.0%
3級	主任	20人	40.0%
4級	班長	12人	24.0%
5級	課長	8人	16.0%

(注) 1 松野町の給与条に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



# 平成25年度 松野町給与・定員管理等の公表について

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績により成績率に差をつけることができる規定はあるが、評価者訓練が充分とはいえず、公平公正な評価ができないことにより、人事評価を実施しておらず、昇給区分に差を設けていません。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

松野町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額 (平成24年度) 960千円	1人当たり平均支給額 (平成24年度) 1,552千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

### 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

勤務成績により成績率に差をつけることができる規定はあるが、評価者訓練が充分とはいえず、公平公正な評価ができないことにより、一律による支給としています。

### (2) 退職手当 (平成25年4月1日現在)

松野町			国		
(支給率) 自己都合	勤続20年	勤続25年	(支給率) 自己都合	勤続20年	勤続25年
23.03 月分	28.7875 月分	38.955 月分	23.03 月分	28.7875 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2～20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2～20%加算		

### (3) 地域手当 該当ありません

### (4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (平成24年度決算)		7,200 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)		3,600,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成24年度)		2.3 %	
手当の種類 (手当数)		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
技能手当	医師	放射線取扱	月額 150,000円
研究手当	医師	病理生理学の研究事務	月額 150,000円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成24年度決算)	6,584 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)	143 千円
支給実績 (平成23年度決算)	3,875 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度決算)	92 千円

### (6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	・配偶者： 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族： 6,500円 ・配偶者がいない場合扶養親族のうち1人： 11,000円 ・扶養親族である子のうち特定期間にある子： 1人につき5,000円加算	同		6,476 千円	185,028 円
住居手当	・借家、間借居住者 家賃 23,000円以下： 月額から 12,000円を控除した額 家賃 23,000円を超： 月額から23,000円を控除した額の2分の1 (控除した額の2分の1が 16,000円を超えるときは16,000円) を11,000円に加算した額 ・新築及び購入後5年間 2,500円	異	新築及び購入後5年間： 2,500円	1,463 千円	91,437 円
通勤手当	・交通機関利用者で、片道2km以上 全額支給限度額 55,000円 2分の1加算限度額 20,000円 ・自動車等利用者・・・一般の場合 2～5km 2,000円、 5～10km 4,100円 10～15km 6,500円、 15～20km 8,900円 20～25km 11,300円、 25～30km 13,700円 30～35km 16,100円、 35～40km 18,500円 40～45km 20,900円、 45～50km 21,800円 50～55km 22,700円、 55～60km 23,600円 60km以上 24,500円	同		1,244 千円	33,621 円

# 平成25年度 松野町給与・定員管理等の公表について

管理職手当	・課長：21,000円 ・班長：15,400円 ・診療所長：給料月額14% ・診療所副所長：給料月額11% ・看護師長：給料月額9%	異	組織が異なり比較できない	4,302 千円	153,624 円
管理職特別勤務手当	・課長：8,000円 ・班長：6,000円 ・診療所長：8,000円 ・施設長：8,000円	異	組織が異なり比較できない	60 千円	20,000 円

## 6 特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

区分		支給額等	備考 (類似団体における最高額/最低額)
給料	町 長	600,000 円/月	(830,000円/ 485,000円)
報酬	議 長	180,000 円/月	(310,000円/ 171,100円)
	議 副 長	150,000 円/月	(251,000円/ 119,000円)
	議 員	137,000 円/月	(230,000円/ 100,000円)
期末手当	町 議 長 議 副 長 議 員	(平成24年度支給割合) 2.95 月分	
手退当職	町 長	(算定方式) 1カ月につき100分の46	(1期の手当額) 13,248,000円 (支給時期) 退職の翌月

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

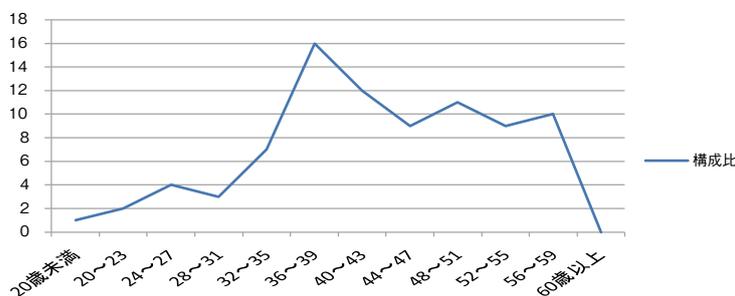
(平成25年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成24年度	平成25年度		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1 人	1 人	0 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画開発部門による業務増による職員増</li> <li>保育士職員増</li> <li>保健対応業務による職員増</li> <li>農林業充実強化の為職員増</li> <li>いやし博終了による業務減</li> </ul>
		総務	13	14	1	
		税務	2	2	0	
		民生	16	17	1	
		衛生	8	9	1	
		農林	6	7	1	
		水産	3	2	-1	
		産業	3	3	0	
	土木					
	小計		52	55	3	(参考) 人口1万人当たり職員数 126.09人 ※類似団体の人口1万人当たりの職員数 169.79人
部特別行政	教 育	10	11	1	・業務増による増	
	小 計	10	11	1		
	小 計	62	66	4	(参考) 人口1万人当たり職員数 151.31人 ※類似団体の人口1万人当たりの職員数 204.38人	
部特別会計	病 院	12	12	0		
	水 道	1	1	0		
	そ の 他	6	6	0		
	小 計	19	19	0		
合 計		81 [125]	85 [125]	4		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ] 内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1 人	2 人	4 人	3 人	7 人	16 人	12 人	9 人	11 人	9 人	10 人	0 人	84 人

(注) 教育長を除く。

### (3) 職員数の推移

部門	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	過去5年の増減数/率
一般行政	61	56	53	53	52	55	△6 / △9.84%
教 育	9	9	9	10	10	11	2 / 22.22%
普通会計	70	65	62	63	62	66	△4 / △5.71%
特別会計	21	20	19	19	19	19	△2 / △9.52%
総 合 計	91	85	81	82	81	85	△6 / △6.59%

## 4月1日付の松野町機構改革によって、新しい課が新設されたほか、庁舎内の事務所配置が次のとおり変更となりました

### 【課名の変更と業務分担】

- ①旧産業振興課の農林部門が独立して「農林課」が新設されました。
- ②旧産業振興課の商工観光部門と総務課の企画部門が統合して「企画振興課」が新設されました。
- ③総務課内に新たに「危機管理室」が新設されました。
- ④産業振興課が廃止となりました。

### 【庁舎内事務所配置の変更】

- ①企画振興課と農林課が本庁舎1階に新設されました。  
※農林支援センターは、吉野（農林公社施設）から農林課内（本庁舎）へ移動しました。
- ②建設環境課が別館2階から本庁舎2階に移動しました。
- ③危機管理室が別館2階に新設されました。

## 平成25年6月～平成26年3月までの入札結果の概要

入札日	工事(業務)名	工事(業務)概要	業務場所	業務種別	落札業者	落札金額	所管課
H25. 6.14	有害獣解体処理施設整備設計監理業務	有害獣解体処理施設整備工事に伴う設計監理業務	富岡	設計監理	不落	不落	産業振興課
H25. 7.17	低燃費低公害車購入事業	トヨタ アクアS 1台、付属品一式	松丸	自動車購入	山崎自動車	1,974,000	総務課
H25. 7.17	松野西小学校図書室エアコン設置工事	エアコン新規設置(松野西小学校図書室用3馬力程度)	松丸	建築	渡辺電機	1,239,000	教育課
H25. 7.17	福祉団地ヘリポート舗装工事	舗装工:418㎡、立木伐採:150㎡、区画線:49m	豊岡	舗装	南予開発(有)	1,995,000	総務課
H25. 7.17	有害獣解体処理施設整備設計監理業務委託	有害獣解体処理施設整備工事に伴う設計監理業務	富岡	設計監理	衛金谷住宅建築工業	1,533,000	産業振興課
H25. 7.17	松野中学校屋内運動場耐震補強工事設計監理業務委託	設計監理 松野中学校屋内運動場の耐震補強 鉄骨造 923㎡ 1棟	延野々	設計監理	不落	不落	教育課
H25. 8.19	松野町舗装修繕計画策定業務委託	路面性状調査及び修繕計画策定(延長L=76.2km)	町内	その他	株)バスコ愛媛支店	7,665,000	建設環境課
H25. 8.19	奥野川1-16集落・避難路保全斜面地震対策工事	法覆コンクリートL=13m、石積工A=22㎡、1号U型水路L=13m、2号U型水路L=9m、エンビパイプL=4m、ストンガードL=13m、取壊しコンクリートL=12m、場所打コンクリートL=12m、仮設防護柵L=13m	奥野川	土木	(有)宮崎建設	6,089,299	建設環境課
H25. 8.19	目黒9-38集落・避難路保全斜面地震対策工事	法覆コンクリートL=22m、石積工A=68㎡、L型水路L=22m、ストンガードL=21m、仮設防護柵L=22m	目黒	土木	中山産業(株)	8,854,440	建設環境課
H25. 8.19	奥野川11-30集落・避難路保全斜面地震対策工事	法覆コンクリートL=20m、石積工A=25㎡、1号U型水路L=20m、2号U型水路L=2m、エンビパイプL=6m、ストンガードL=19m、1号取壊しコンクリートL=20m、2号取壊しコンクリートL=13m、場所打コンクリートL=20m、仮設防護柵L=20m	奥野川	土木	(有)山口建設	9,966,695	建設環境課
H25. 9.24	消防用小型動力ポンプ購入事業	消防用小型動力ポンプ(2級)1台(舗装費用、付属品含む)	松丸	物品購入	株)岩本商会 宇和島営業所	1,722,000	総務課
H25. 9.24	松野東小学校プール過装置改修工事	機械設備(ろ過装置、消毒剤注入装置)、電気設備、配管設備、基礎解体及び新設	吉野	建築	三和設備(株)	6,426,000	教育課
H25. 9.24	松野中学校屋内運動場耐震補強工事設計監理業務委託	設計監理 松野中学校屋内運動場の耐震補強 鉄骨造 923㎡ 1棟	延野々	設計監理	不落	不落	教育課
H25.10.18	史跡河後森城跡保存整備実施設計業務委託	史跡河後森城跡東部ゾーン・風呂ヶ谷ゾーンの環境整備工事に伴う実施設計業務	松丸・富岡	設計監理	株)空間文化開発機構	924,000	教育課
H25.10.18	町道古井谷線舗装工事	L=448.51m W=5.5(9.25)m 舗装工 A=4,280㎡、土工 一式、排水工 一式、防護柵工 一式	延野々	舗装	宇和島道路舗装(株)	24,150,000	建設環境課
H25.11.27	松野町有害獣解体処理施設厨房機器整備事業	厨房機器一式(解体処理施設用:プレハブ冷蔵庫・プレハブ冷凍庫・調理台等)	富岡	物品購入	豊田冷機工業(株)	9,555,000	産業振興課
H25.11.27	松野中学校屋内運動場耐震補強工事設計監理業務委託	設計監理 松野中学校屋内運動場の耐震補強 鉄骨造 923㎡ 1棟	延野々	設計監理	株)松浦設計	5,040,000	教育課
H25.11.27	松野町内頭首工調査業務委託	頭首工の位置及び規格等の確認	町内	その他	(有)鬼北調査設計	840,000	産業振興課
H25.11.27	松野町育苗栽培システム改修工事	温室内環境制御システム改修工事、プールベンチ溶液管理システム改修工事、温湯暖房ラインポンプ制御装置改修工事 一式	吉野	建築	三菱農機(株)	13,545,000	産業振興課
H25.11.27	松野町有害獣解体処理施設整備工事	建築工事・給排水衛生設備工事・空調設備工事・電気設備工事 一式 106.56㎡(旧ガラス工房工房)	富岡	建築	(有)松野建設	25,935,000	産業振興課
H25.11.27	松野町国民健康保険中央診療所及び松野町保健センター改修工事	屋上防水工事(シート防水補修、笠木取合い補修、ドーム廻り補修等)、内部補修工事(収納棚移設、天井補修、クロス補修等)等	延野々	建築	金谷建設(有)	5,092,500	中央診療所
H25.11.27	目黒9-20がけ崩れ防災対策工事	法覆コンクリート L=21m 石積工 A=74㎡ U型水路 L=20m 取壊しコンクリート L=9m 場所打コンクリート L=9m 仮設防護柵 L=22m	目黒	土木	金谷建設(有)	8,108,241	建設環境課
H25.11.27	奥野川11-21がけ崩れ防災対策工事	法覆コンクリート L=17m 石積工 A=38㎡ 1号U型水路 L=16m 2号U型水路 L=10m 取壊しコンクリート L=17m 法面保護工 A=20㎡ 仮設防護柵 L=17m	奥野川	土木	南予開発(有)	12,511,921	建設環境課
H25.11.27	町道桑原線改良工事	L=75.00m W=3.0(4.0)m 土工 一式、擁壁工 一式、ブロック積工 一式、排水工 一式、法面保護工 一式、雑工 一式、舗装工 一式	豊岡	土木	金谷建設(有)	10,645,388	建設環境課
H25.11.27	史跡河後森城跡環境整備工事	広場整地161.9㎡、遺構表示5基(SB3、SB7、SB8、SB9、堀底跡)、園路整備46.7m、索道設置・運搬、整理伐等	松丸・富岡	土木	(有)松野建設	16,275,000	教育課
H25.12.10	虹の森公園改修事業設計監理業務委託	虹の森公園改修工事に伴う設計監理業務	延野々	設計監理	株)エリアータルプランニング	6,300,000	産業振興課
H25.12.10	松野町ため池一斉点検業務委託	ため池6箇所	町内	その他	(有)リード設計事務所	2,205,000	産業振興課
H25.12.19	西の川地区農道整備事業測量設計業務委託	測量設計 L=250m	目黒	その他	(有)鬼北調査設計	2,310,000	産業振興課
H25.12.19	小集落改良住宅松丸第一・第二団地テラス設置工事	テラス設置工事 10箇所	松丸	建築	(有)太田工務店	3,276,000	建設環境課
H25.12.19	小集落改良住宅松丸第二団地軒樋改修工事	軒樋改修工事 10箇所	松丸	建築	山本工務店	1,522,500	建設環境課
H26. 2.14	松野町農林公社ビニールハウス(A棟外張)改修工事	被覆資材一式、ハウス資材一式、工事費一式	吉野	建築	(有)四国農設	1,449,000	産業振興課
H26. 2.14	消防用投光器・発電機購入事業	消防用投光器・発電機	松丸	物品購入	喜多商事(株)	564,900	総務課
H26. 2.14	町道上目黒浅辺線測量設計業務委託	路線測量設計 L=350m	目黒	その他	(有)橋本測量設計	3,255,000	建設環境課
H26. 2.14	松野町公共施設浄化槽維持管理業務委託 第1ブロック	平成26年度公共施設浄化槽の点検並びに水質管理(薬剤投入を含む) 第1ブロック:芝不器器記念館外19施設	町内	保守・管理	衛きほくクリーンウェイ	324,000	総務課
H26. 2.14	松野町公共施設浄化槽維持管理業務委託 第2ブロック	平成26年度公共施設浄化槽の点検並びに水質管理(薬剤投入を含む) 第2ブロック:中央診療所・保健センター外36施設	町内	保守・管理	衛きほくクリーンウェイ	302,400	総務課
H26. 2.14	林道上目黒線災害復旧工事	切土 V=234㎡ 法面整形工 A=158㎡ 法面保護工 A=355㎡ 残土処理工 V=223㎡	目黒	土木	南予開発(有)	840,000	産業振興課
H26. 2.14	目黒9-20集落・避難路保全斜面地震対策工事	法覆コンクリート L=11m 石積工 A=34㎡ U型水路 L=11m ストンガード L=32m 仮設防護柵 L=10m	目黒	土木	中山産業(株)	4,398,069	建設環境課
H26. 2.14	奥野川11-21集落・避難路保全斜面地震対策工事	法覆コンクリート L=14m 石積工 A=32㎡ 1号U型水路 L=15m 3号U型水路 L=3m ストンガード L=30m 取壊しコンクリート L=14m 場所打コンクリート L=31m 法面保護工 A=70㎡ 仮設防護柵 L=14m	奥野川	土木	中山産業(株)	10,898,901	建設環境課
H26. 3.14	虹の森公園改修工事	建築工事・給排水衛生設備工事・空調設備工事・電気設備工事・備品設備工事 一式 増築部分 250.32㎡	延野々	建築	(有)松野建設	170,100,000	産業振興課

平成26年度公共工事の発注の見通しについて

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第7条及び同法施行令（平成13年政令第34号）第5条の規定に基づき、松野町において発注することが見込まれる工事について、工事の名称、概要、入札を行う時期などの公共工事の発注見通しに関する事項を公表します。

※ここに公表する内容は、公表時点での予定であるため、実際に発注する工事が公表内容と異なる場合、またはここに公表されていない工事が発注される場合があります。（※この公表における公共工事は、250万円を超えると見込まれるものが対象となります。）

平成26年4月1日現在

工事の名称	工事実施場所	工事期間	工事種別	工事の概要	入札及び契約の方法	入札を行う時期				担当部署名
						第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)	
目黒消防車庫建築工事	松野町大字目黒	7月～1月	建築	建築工事、設備工事一式	指名競争入札		○			総務課
発芽室・養生室改修事業	松野町大字吉野	9月～3月	建築	建築工事一式、解体処理・産廃処理一式、電気・給排水工事一式外	指名競争入札		○			農林課
葛川富岡線道路改良事業	松野町大字吉野	10月～2月	土木	L=100m、W=3.0(4.0)m、土工一式外	指名競争入札			○		建設環境課
上目黒浅辺線道路改良事業	松野町大字目黒	10月～2月	土木	L=100m、W=4.0(5.0)m、土工一式外	指名競争入札			○		建設環境課
舗装修繕事業	松野町大字豊岡外	10月～1月	土木	舗装修繕 L=1.0km	指名競争入札			○		建設環境課
蕨生2-26がけ崩れ防災対策工事	松野町大字蕨生	8月～12月	土木	法覆コンクリート L=9.0m、排水工一式外	指名競争入札		○			建設環境課
富岡7-13集落・避難路保全斜面地震対策工事	松野町大字富岡	8月～12月	土木	法覆コンクリート L=33.0m、排水工一式外	指名競争入札		○			建設環境課
豊岡6-7集落・避難路保全斜面地震対策工事	松野町大字豊岡	8月～12月	土木	法覆コンクリート L=20.0m、排水工一式外	指名競争入札		○			建設環境課
奥野川1-18集落・避難路保全斜面地震対策工事	松野町大字奥野川	8月～12月	土木	法覆コンクリート L=15.0m、排水工一式外	指名競争入札		○			建設環境課
小集落改良住宅松丸第2団地テラス設置工事	松野町大字松丸	6月～9月	建築	テラス設置工事一式(10戸)	指名競争入札	○				建設環境課
東小学校体育館耐震補強工事	松野町大字吉野	12月～3月	建築	耐震補強工事一式外	指名競争入札			○		教育課
中学校体育館トイレ建設事業	松野町大字延野々	1月～3月	建築	建築工事一式外	指名競争入札				○	教育課
史跡河後森城跡環境整備工事	松野町大字松丸・富岡	9月～3月	土木	史跡公園としての環境整備工事一式	指名競争入札		○			教育課

農業委員会だより-(5月号)

農業委員会の業務について

農業委員会とは、「農業委員会等に関する法律」に基づいて、農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業者の地位の向上に寄与するために市町村に設置されている行政委員会です。農業委員会の業務は3つに区分されており、必ず行わなければならない法令業務、必要に応じて行われる農業振興業務及び意見の公表、行政庁への建議、諮問に対する答申の業務があります。

法令業務とは農業委員会だけが専属的な権限として行う業務であり、農地の権利移動についての許認可や農地転用の業務を中心とした農地行政の執行です。また、農地の関連する資金や税制などの業務も含まれます。これらの業務は、地域における土地利用のあり方を踏まえた優良農地の確保と有効利用にとつて特に重要となります。

農業振興業務とは、農業委員会だけが専属的に行う業務ではありませんが、農業者の公的な代表機関として農地の確保、有効利用と担い手の確保、育成を中心に地域農業の振興を図つていく業務です。力強い地域農業の振興を図る観点から、農業及び農業者に関する調査研究や情報提供等の活動も地域農業の発展、農業者の自主性の発揮等の観点から重要になっていきます。

意見の公表、行政庁への建議、諮問に対する答申の業務とは、農業委員会の行政機関としての性格を前面に押し出したもので、その具体化のために意見の公表や建議・答申の機能が与えられています。

現在の松野町の農業委員会は、選挙によって選出された委員10人と、町長によって選任された委員7人農業協同組合、農業共済組合および土地改良区からの推薦による委員各1人、議会からの推薦による学識経験を有する委員4人の合計17人で構成されています。

農業委員会会長は、農業委員会の中から互選により選出されます。会長は農業委員会を代表し、毎月定例総会を招集し、農地法等に基づいて、農地の売買や農地転用などについて審査を行います。農業委員会では、農業や農地に関するご相談を随時受け付けております。何かありましたらお問い合わせください。農業委員会事務局にお問

問合せ先

松野町農業委員会事務局  
42-1114

## 各種無料相談所の開設

### 行政相談

【日時】 5月12日(月) 午前10時～正午  
 【場所】 町民センター 婦人室  
 【内容】 行政に関する苦情や要望  
 【相談員】 行政相談員(有馬節男)

### 心配ごと相談

【日時】 5月12日(月) 午前10時～正午  
 【場所】 町民センター 老人室  
 【内容】 心配ごと相談  
 【相談員】 民生児童委員

### 人権相談

【日時】 5月12日(月) 午前10時～正午  
 【場所】 町民センター 老人室  
 【内容】 人権相談  
 【相談員】 人権擁護委員

## 70歳から74歳の人の医療費の窓口負担について

### 【窓口負担の見直し】

70歳から74歳の人の窓口負担は、平成18年の法改正により平成20年4月から2割とされてきましたが、特例措置でこれまで1割とされてきました。しかし、この特例措置により70歳から74歳の人の負担が前後の世代に比べ低くなるという状況があり、より公平な仕組みとするため、平成26年度から見直すこととなりました。

見直しに当たっては、高齢者の生活に大きな影響が生じることがないように、

- ①平成26年4月以降新たに70歳に達する人(69歳まで3割負担だった人)から2割と、既に70歳になっている人は1割に据え置く
  - ②月ごとの負担限度額を定める高額療養費について、特例措置により低く設定していたこれまでの負担限度額を据え置く
- こととしました。具体的な見直し内容は次のとおりです。

【平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人(誕生日が昭和19年4月2日以降の人)】

## 後期高齢者医療保険料が変わります

後期高齢者医療制度では、医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な運営を維持するため、2年に1度保険料の見直しを行っています。医療給付費は、高齢化の進展や医療の高度化などにより、年々増加しています。愛媛県後期高齢者医療広域連合では、保険料の上昇をできる限り抑制するため、愛媛県財政安定化基金を活用することとした上で、平成26・27年度の保険料を次のとおり改定しました。

【平成26・27年度保険料(1人当たり年額)】

	平成26・27年度	平成24・25年度
均等割額	45,231円	44,194円
所得割率	9.05%	8.72%
限度額	570,000円	550,000円

### 【保険料の計算方法】

1人当たりの保険料は、被保険者が均等に負担する「均等割額」と被保険者の前年所得に応じた「所得割額」の合計となります。

$$\text{保険料(年額)} = \text{均等割額} + \left( \frac{\text{総所得金額等} - 33\text{万円}}{\text{【基礎控除額】}} \right) \times \text{所得割率}$$

\*10円未満切捨て  
限度額57万円

### 【保険料の負担を軽減します】

①所得の低い人の軽減…世帯の所得水準に応じて、均等割額を最大9割軽減します。今回から、2割軽減と5割軽減の対象が拡大されました。また総所得金額等から33万円(基礎控除額)を差し引いた金額が58万円以下の方は、所得割額を5割軽減します。

②被用者保険の被扶養者だった人の軽減…制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった人(国民健康保険・国民健康保険組合は除く)は、所得割額の負担はなく、均等割額が9割軽減されます。

### 【年金収入ごとの保険料額(単身世帯の一例)】

年金収入	軽減割合	平成26・27年度 保険料額(年額)	平成24・25年度 保険料額(年額)	比較 (年額)
80万円	均等割9割軽減	4,520円	4,410円	110円増
150万円	均等割8.5割軽減	6,780円	6,620円	160円増
200万円	均等割2割軽減 所得割5割軽減	57,450円	55,840円	1,610円増

### 【社会全体で制度を支えています】

医療にかかる費用のうち、医療機関等で支払う窓口負担を除いた費用を、公費(国・県・市町の負担金)で約5割、後期高齢者支援金(現役世代の保険料)で約4割、残りの約1割を被保険者が保険料として負担し、社会全体で後期高齢者医療制度を支えています。

### 【問い合わせ先】愛媛県後期高齢者医療広域連合

☎089-911-7733 FAX089-911-7735  
 松野町町民課 保険事業担当 ☎42-1113

## 吉野生公民館スポーツ教室のお知らせ

吉野生公民館では、身近な場所ですポーツを楽しんでもらう、健康づくりの輪を広げることを目的に各種スポーツ教室を開いています。

5月には、3B体操体験教室を2回と、6月には、卓球教室を4回行います。どなたでも参加できます。ふるってご参加ください。

1 3B体操体験教室  
 【日時】 5月13日(火)・20日(火)  
 19時30分～20時30分(1時間程度)

【場所】 吉野生交流促進センター  
 【募集人員】 10名程度 ※専門講師が指導します。

ボール、ベル、ベルターなどの手具を使い音楽に合わせて楽しく体を動かします。

中高年の女性に人気のストレッチ体操です。動きやすい服装でご参加ください。

【問い合わせ先】町民課 保険事業担当  
 ☎42-1113

2 卓球教室  
体育館用のシューズをご持参ください。

【日時】 6月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)  
19時30分～21時30分(おおむね2時間)

【場所】 吉野生交流促進センター  
※体育館用のシューズをご持参ください。

3 問い合わせ先  
吉野生公民館 ☎42・0801

## 狂犬病予防注射のお知らせ

平成26年度の狂犬病予防注射・集合注射の日程は、次の2日間です。

町内各地を巡回しますが、詳しい場所・時間等については、別途かいらん文書でお知らせします。また、登録犬の飼い主の人にはハガキを送りますのでご覧ください。

【日程と巡回地区】

5月12日(月) 吉野・藤生・松丸・延野々・奥野川・藤生

5月13日(火)

豊岡前・富岡・上家地・目黒・豊岡後・延野々(五郎丸)・松野町役場

※当日は、費用(釣り銭のいらぬように)、案内はがき(登録犬のみ)、ウンチ袋等をご持参ください。

【お願い】

生後90日を越えた犬は、登録と年1回の予防注射を受けなければなりません。登録は1回限りです。登録した犬の所在地や所有者が変わった場合、また、犬が死亡した場合は届出をして鑑札を返還してください。

【問い合わせ先】 建設環境課 ☎42・1115

## 夜間エイズ相談・検査の日程

愛媛県では、エイズ相談・検査について情報提供を含む普及啓発を行い、エイズ検査の浸透、普及を図るため、6月1日～7日を「愛媛HIV検査普及週間」と定めています。

宇和島保健所では次のとおり夜間エイズ相談・検査を実施します。

相談・検査は無料・匿名で受けられ、陰性の場合当日30分程度で結果をお知らせできます。

【日時】 6月3日(火)17時～19時30分(※予約不要)

【場所】 宇和島保健所(南予地方局1階)  
【問い合わせ先】 宇和島保健所健康増進課 感染症対策 ☎0895・22・5211 内線257

※通常のエイズ相談・検査は、毎週火曜日(受付10時～11時) 宇和島保健所で行っています。

## 愛媛県管理道路草刈委託事業のお知らせ

愛媛県では、町内の県管理道路の草刈りを自治会、婦人会、老人会などの団体に有償で委託しています。

今年度も次により実施することとして、受託してくれる団体を募集しています。詳細は、毎年4～5月頃に県のホームページにてお知らせしています。

【県管理道路】(国)381号及び県道

【募集時期】 毎年4～5月頃

【委託料支払】

草刈り完了後、10日以内に現地確認し、実施面積に応じて県が定めた金額をお支払いします。

【委託条件】

①草刈面積が1,000㎡以上  
②保険に加入すること(保険料は委託料に含めてお支払します)

【その他】

①原則として年1回の草刈です。  
②複数の団体での申込みもできます。  
③実施の範囲については、話し合いの上、決定します。

【問い合わせ先】 愛媛県南予地方局建設部道路課 ☎0895・22・5240



## 不妊相談のご案内

私たちが不妊なの？何が原因なのかしら？どこに行けば検査や治療が受けられるの？不妊治療ってどんなことをするの？など悩みや不安はありませんか？

愛媛県心と体の健康センターでは電話、面接相談を行っています。

相談は無料です。お気軽に相談ください

1 電話相談

【日時】 毎週水曜日 13時～16時

【担当】 保健師等

2 面接相談

【日時】 月1回(完全予約制) ※予約時間は毎週水曜日13時～16時

【場所】 愛媛県心と体の健康センター 1階

【担当】 不妊相談アドバイザー 医師及び助産師等

3 問い合わせ先 相談専用ダイヤル(089)927・7117までご確認ください。

※個人の秘密は守ります。

## 愛顔(えがお)があふれ出る感動のエピソード募集!

皆さんが日常生活で「愛顔」があふれ出た感動の体験を募集しています。知事賞・特別賞受賞作品については、声優水樹奈々さんの朗読にアニメーションを加えた動画作品を制作し、インターネットを通じて配信する予定です。

【募集期間】 7月15日(火)

【問い合わせ先】 愛媛県 文化・スポーツ振興課 ☎089・912・2972

## 瀬内しまのちの14バラ祭りしようみ、恋愛指数UP!島の婚ト!

春のバラが咲き乱れるバラ公園を舞台に、モノマネタレントみかんさん、恋愛カウンセラー荒牧佳代さんをゲストに迎え、恋愛向上トークや心理テストで恋愛指数を上げ、結婚力を磨きませんか?

【日時】 5月25日(日)

【場所】 よしうみバラ公園(今治市大島)

【問い合わせ先】 愛媛県 今治支局商工観光室 ☎0898・22・8598

平成26年度の健康診査・各がん検診の日程は、次の表のとおりになります。  
自分の健康状態を把握するためにも、年に1度は受診しましょう。

## 平成26年度 各がん検診・健康診査日程予定表

### 子宮頸がん検診

日程	場所
5月19日(月)	松野町保健センター
20日(火)	目黒基幹集落センター
21日(水)	吉野生交流促進センター
23日(金)	松野町保健センター
10月29日(水)	松野町保健センター

### 乳がんマンモ検診

日程	場所
5月26日(月)	吉野生交流促進センター
27日(火)	目黒基幹集落センター(午前)
27日(火)	松野町保健センター(午後)
6月6日(金)	松野町保健センター
7月17日(木)	松野町保健センター 「骨量測定あり」

### 肺がんCT検診

日程	場所
11月18日(火)	目黒基幹集落センター(午前)
18日(火)	松野町保健センター(午後)
20日(木)	吉野生交流促進センター
21日(金)	松野町保健センター

### 健康診査日程

(健康診査・胃がん・大腸がん・前立腺がん・胸部検診)

日程	場所
5月30日(金)	松野町コミュニティセンター
6月20日(金)	森の国ふれあいセンター
27日(金)	豊岡前公民館
30日(月)	松野町隣保館
7月29日(火)	松野南小学校
30日(水)	
9月4日(木)	奥野川住民センター
5日(金)	蕨生集会所
10月7日(火)	富岡公民館
8日(水)	上家地集会所
17日(金)	延野々集会所
23日(木)	吉野生交流促進センター
24日(金)	
11月3日(月)	保健センター

※保健師の地区担当が次のようになります。

松丸・豊岡後・富岡	上本 恵子
延野々・豊岡前	沖野 健治
上家地・目黒・吉野・蕨生・奥野川	瀧本 由紀

地区担当が中心となりますが、全体で対応させていただきますので健康に関することなど、何か相談したいことがありましたら、お気軽に声をかけてください。

### 町の人口

平成26年3月31日現在  
※外国人を含みます。

世帯数 2,042世帯(+5世帯)

総人口 4,301人(-12人)  
男2,026人 女2,275人  
(3月中の異動)

○出生 0人 ○死亡 7人  
○転入 35人 ○転出 40人

ありがとうございます。

上田 雄一 豊岡

関本 春男 豊岡

真田 格 延野々

井上 六廣 松丸

楢山美千代 宇和島市

川内 秋男 豊岡

☆社会福祉協議会へ

ご寄付お礼(敬称略)

ご冥福をお祈りいたします。

延野々 居村 竹子 98歳

豊岡 清家 菊恵 91歳

豊岡 関本 庄松 84歳

松丸 宇都宮弥太郎 94歳

吉野 奥平ヨシ子 88歳

(住所) (死亡者) (享年)

お悔み(敬称略)

### お詫びと訂正

4月号の退任のあいさつで中央診療所嶋本副所長の名前が誤って表記されました。正しくは「嶋本純也」先生です。訂正の上、お詫び申し上げます。

# 5月の森の国行事予定表

日	曜日	予 定	当……休日当番医 可……可燃物回収日 不……不燃物回収日 古……古紙類回収日
1	木		不松丸・吉野・蕨生・奥野川
2	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野・蕨生・奥野川
3	土	滑床自然観察登山 市立宇和島病院外科☎25-1111 市立宇和島病院内科☎25-1111	市立宇和島病院小児科☎25-1111 旭川荘南愛媛病院☎45-1101
4	日	JCHO(ジェイコー)宇和島病院外科(旧宇和島社会保険病院)☎22-5616 JCHO(ジェイコー)宇和島病院内科(旧宇和島社会保険病院)☎22-5616 やくしじこどもクリニック☎24-1386 市立津島病院☎32-2011	
5	月	宍戸脳神経クリニック☎22-0597 和豊町松浦内科☎23-1510	山下小児科☎23-0055 町立北宇和病院☎45-1221 可葛川以外町内全域
6	火	加藤整形外科☎22-7111 中循環器科内科☎22-0504	こおり小児科☎24-5633 松野町国保中央診療所☎42-0707 不豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
7	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
8	木		不松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
9	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
10	土		
11	日	消防団春期訓練会 二宮整形外科☎25-8600 宇都宮内科胃腸科☎25-7228	こばやし小児科☎23-1150 ふじいし医院☎58-4901
12	月		可葛川以外町内全域
13	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒
14	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
15	木		不松丸・吉野・蕨生・奥野川
16	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
17	土		
18	日	小川クリニック☎23-3599 松澤循環器科内科☎25-5858 やくしじこどもクリニック☎24-1386 松崎クリニック☎58-4828	
19	月	子宮がん検診/松野町保健センター 13:30~14:30	可葛川以外町内全域
20	火	子宮がん検診/目黒基幹集落センター 13:30~14:30	不豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
21	水	子宮がん検診/吉野生交流促進センター 13:30~14:30	可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
22	木		不松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
23	金	子宮がん検診/松野町保健センター 13:30~14:30	可葛川以外町内全域 古松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
24	土	酒蔵「伊予美人ライブ」Vol.22 18:30(開演)	
25	日	上甲外科クリニック☎25-5811 笹岡内科☎24-3886 山下小児科☎23-0055 鈴木外科☎52-0104	
26	月	乳がんマンモ検診/吉野生交流促進センター 前9:30~11:30 後13:30~15:30	可葛川以外町内全域
27	火	乳がんマンモ検診/目黒基幹集落センター 9:30~11:00 乳がんマンモ検診/松野町保健センター 13:30~15:30	不豊岡・延野々・富岡・目黒
28	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
29	木		不松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
30	金	松丸地区(上)健康診断/松野町コミュニティセンター 7:30~10:30	可葛川以外町内全域 古松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
31	土		